

福井エリア地域原子力防災協議会 第39回高浜地域分科会
福井エリア地域原子力防災協議会 第35回大飯地域分科会
福井エリア地域原子力防災協議会 第17回美浜地域分科会
議事概要

1. 日 時

令和6年6月13日（木） 10：30～11：30

2. 場 所

テレビ会議

3. 出席者

国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省、陸上自衛隊中部方面総監部

関係自治体等 : 福井県、京都府、滋賀県、岐阜県、福井県警察本部

ワザバー : 関西広域連合、関西電力株式会社、日本原子力発電株式会社
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

庶務 : 内閣府 斉藤推進官、相馬専門官、長澤専門官、森下主査
林防災専門官、高尾防災専門官、西村防災専門官、
柿本防災専門官、山崎防災専門官、高岡防災専門官

4. 議 題

- (1) 令和5年度における原子力防災訓練について
- (2) 令和6年能登半島地震を踏まえた対応について
- (3) その他

5. 配付資料

資料1 令和5年度福井県原子力総合防災訓練の概要

資料2 令和5年度京都府原子力総合防災訓練の実施結果について

資料3 令和5年度滋賀県原子力防災訓練の結果について

資料4 令和5年度岐阜県原子力防災訓練について

資料5 令和6年能登半島地震を踏まえた対応

資料6 原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム第1回会合

6. 概要

(1) 令和5年度における原子力防災訓練について

- ・ 福井県から資料1に基づき、災害対策本部運営訓練や、実動部隊と連携した住民避難訓練を実施したと報告があった。また、新たな取り組みとして、LINEアプリやAI電話を活用した避難所の受付、Yahoo!防災の活用、避難所におけるピクトグラムの活用を行ったほか、福祉施設での避難訓練、外国人の方に向けた情報提供訓練を実施したとの説明があった。
- ・ 京都府から資料2に基づき、住民避難訓練や一時集合場所設営・運営訓練、避難退域時検査訓練を実施したほか、タクシー会社や市町と協力をして、避難行動要支援者の自宅から避難退域時検査会場までタクシーで移動する訓練を実施したとの説明があった。今年度については、孤立地区を想定した訓練項目や災害対策本部運営訓練についても実施に向けて検討していきたいとの説明があった。
- ・ 滋賀県から資料3に基づき、災害対策（警戒）本部事務局運営訓練、広域連携訓練、保健医療福祉調整本部訓練を実施したとの説明があった。訓練の課題として、原子力防災に関する知識の不足や情報伝達の非効率性が挙げられたため、今後これらの課題に対する検討を進めていきたいとの説明があった。
- ・ 岐阜県から資料4に基づき、災害対策本部運営訓練や、現地実動訓練を実施したとの説明があった。現地実動訓練では、静岡県や鳥取県の協力を得て、車両用ゲート型モニタによる車両検査を2レーン設置するなど、個々の要素訓練を充実化させたとの説明があった。
- ・ 原子力規制庁から福井県に対し、福井県の訓練は非常に大規模な訓練であったが、県として今後の継続性について質問があった。それに対し、福井県から、原子力防災は、県の最重要課題として位置付けており、今後も継続して取り組んでいくとの回答があった。
- ・ 原子力規制庁から関西電力株式会社に対し、各自治体が開催する訓練の今後の参加方針について質問があり、関西電力株式会社から各自治体が力を入れて取り組んでいる訓練なので、引き続き積極的に参加していきたいと回答があった。
- ・ 内閣府から岐阜県に対し、静岡県や鳥取県から車両用ゲートモニターが貸し出されていたことに関し、協定の締結状況について質問があった。それに対し、岐阜県からは、協定の締結はしていないが、平時から協力体制を構築しており、その関係で今回協力いただいたとの回答があった。

(2) 令和6年能登半島地震を踏まえた対応について

- ・ 内閣府から、資料5に基づき、令和6年能登半島地震を踏まえた対応（志賀

地域における被災状況調査、原子力防災対応の強化、原子力災害対策指針及び防災基本計画の修正の方向性、今年度の訓練の考え方)について説明した。

- ・ 内閣府から、志賀地域における被災状況調査において、①基本的な避難ルート②孤立地区の状況③放射線防護施設の損傷状況について、調査結果を共有するとともに、原子力発電所の立地地域においては、「複合災害」を想定して「緊急時対応」を取りまとめ、あるいは取りまとめに向けて検討中である旨説明した。
- ・ 内閣府から、今年度の訓練の考え方について、図上訓練や実動訓練において、能登半島地震を踏まえた適度な負荷をかけること、特に実動訓練については、一部箇所における孤立地区からの救助や指定避難所等への住民移動などの訓練について、検討してほしい旨説明した。
- ・ 福井県から、能登半島の現地調査をされたとのことであるが、原子力防災に支障となる部分をよく検証していただき、今後、必要な取り組みについて示していただきたいとの意見があり、それに対し内閣府からは、訓練等の充実や自治体への支援の強化などできることから進めていきたい旨回答した。
- ・ 滋賀県から、被災県が複数となった場合、現地の災害対策本部の運営や、ブッシュ型調整などで、内閣府における調査で分かったことはあるのか質問があり、それに対し内閣府からは、具体的な議論は出ていないが、一般防災での調査結果も踏まえながら、原子力防災で検討を進めていくことがあれば議論していきたいと考えていると回答があった。

(3) その他

- ・ 原子力規制庁から、資料6に基づき、原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームの検討状況(論点、スケジュール等)について説明があった。
- ・ 原子力規制庁からの説明を受けて、滋賀県から、今後、シミュレーションの結果を踏まえて、一時移転への切り替え基準等、情報提供してほしいとの意見があった。また、屋内退避中に食料など物資が不足した際に避難していく場合のオペレーションについて内閣府から助言していただきたいとの意見もあった。それに対し原子力規制庁から、屋内退避を解除するときの考え方や運用に関する事など、自治体のご要望も踏まえながら分かりにくいところは、機会を捉え説明等をしていきたいとの回答があった。また、内閣府からも避難の方法及び避難を行うまでの物資の供給など、実オペレーションの部分も考えながら検討チームの議論に参加していきたいとの回答があった。
- ・ 内閣府から、作業部会における議論の透明性確保の観点から、作業部会に関係する地方公共団体が、作業部会と同様の構成員による意見交換等の実施

を希望する場合は、作業部会として対応することについて説明した。

以 上